

2024年10月18日

滋賀県議会議長

有村國俊様

県議会はすみやかに政治倫理審査会を開き、全容解明し、
大野議員の辞職勧告決議を求めます

日本共産党滋賀県議会議員団

団長 節木 三千代

日本共産党は、自民党の裏金問題にみられるように、金権腐敗政治を絶対許さない立場で徹底追及してきました。

日本共産党滋賀県議会議員団の調査で、自民党会派だった大野和三郎議員は、自らの県政報告の印刷代を水増しして、政務活動を着服していた疑いがあることが判明。同県議員団は、2022年12月14日、大野議員に対して、「虚偽有印公文書作成と同行使および詐欺の疑い」があるとして、大津地方検察庁に告発していました。

2024年2月6日には、県庁内の大野議員の控室を大津地検が家宅捜査したことから、同県議員団は、2月29日、大野議員の疑惑を審査する政治倫理審査会の設置を呼び掛けましたが、各会派は捜査の推移を見守るとして、応じませんでした。

同年10月17日には、大津地検より、告訴人の杉本前県議、節木に対して、大野議員を起訴したとの連絡がはいりました。

政務活動費は、本来、滋賀県議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、会派および議員に対し、交付されるものです。県民を裏切り、虚偽の文書を作成して、詐欺行為がおこなわれたことは断じて許されません。

我が党が告発した以外にも、政務活動費を2017年から2022年に調査業務補助員への給与を支払っていないのに、虚偽の領収書を作成し、収支報告書に添付して議長に提出しているなどが新たにあらかになり、県政報告の水増しと合わせて、約580万円もだまし取ったことが起訴状を根拠に報道されています。

滋賀県議会がこのような疑惑を放置し、捜査機関まかせにすることは、県民の厳粛な信託に背くものです。政治倫理審査会を直ちに開き、全容を解明し、大野議員に対して議員辞職を勧告すべきです。

また自民党の金権腐敗政治に怒りが広がっており、本人の自民党離党や議員辞職ですまされる問題ではありません。自民党自身の問題であり、県民に真相を明らかにし、謝罪すべきです。